

公益社団法人福岡県社会福祉士会 ブロックの活動及び運営に関する規程

規程第14号
2005年1月23日制定

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人福岡県社会福祉士会（以下「本会」という。）が活動の基盤とする福岡県内を複数の地区（以下「ブロック」という。）に区分し、その地区における活動ならびに運営に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(ブロック活動の趣旨)

第2条 ブロック活動は、その区域を単位として本会会員の組織化と相互交流・研鑽をすすめることにより、身近な地域で活動できる場を作り、そのブロックの実情に即した独自の事業を展開し地域福祉サービスの推進と向上に寄与するものとする。

(事業)

第3条 ブロックにおける事業は、本会定款第4条ならびに第5条に定める事業のうち、身近な地域で展開することが望ましい事業を実施する。

2. ブロック独自に行う事業の他、本会が主催する研修会等の地域開催にあつては、その運営に協力するものとする。

(ブロック区分)

第4条 ブロックは、複数の市区町村を単位として、次の4ブロックとし、その区域構成は別表のとおりとする。

- (1) 福 岡
- (2) 北九州
- (3) 筑 豊
- (4) 筑 後

(所属)

第5条 ブロックに所属する会員は、前条に規定する各区域内に住所を有する本会の正会員及び準会員とする。ただし、申し出により、勤務先のブロックに所属することができる。

2. 前項の規定にかかわらず、県外に住所を有する会員については、勤務地のブロックに所属するものとする。

(ブロックの役職者)

第6条 ブロックには次の役職を置く。

- (1) ブロック長 1名
- (2) 幹事長 1名
- (3) 幹事 5～10名
- (4) 会計 1名

2. ブロック長は、本会の理事とする。

3. 幹事長、幹事、会計は幹事とし、幹事の定数に含めるものとする。

4. 幹事は、ブロックに所属する正会員の中から選出し、本会理事会に報告するものとする。

5. 幹事長は、幹事の中から互選により選出し、本会理事会に報告するものとする。

(役職者の職務)

第7条 ブロック長はブロックを代表し、ブロック内の事業・運営を統括管理する。

2. 幹事は、ブロック独自の事業を企画・運営する。
3. 幹事長は、ブロック長を補佐するとともに、幹事を統括する。
4. 会計は、ブロック内の事業会計を適切に執行する。

(役職者の任期)

第8条 役職者の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2. 前項の規定にかかわらず、ブロック長の任期は、理事として本会定款の規定に従う。

(協力員)

第9条 幹事は、運営上必要があるときは、正会員または準会員の中から協力員を置くことができる。

2. 協力員の任期は、特に定めない。

(幹事会)

第10条 ブロック長及び幹事は幹事会を構成し、次の事項を審議する。

- (1) ブロックの事業計画及び収支予算
 - (2) ブロックの事業報告及び収支決算
 - (3) 幹事及び幹事長の選出
 - (4) 本会事業への運営協力に関する事
 - (5) その他ブロック活動運営に関する事
2. 幹事会は、毎年2回以上開催する。
 3. 幹事会は、幹事長が必要と認めたときに開催する。
 4. 幹事会は、幹事の過半数の出席がなければ開会することができない。
 5. 幹事会の議長は、幹事長がこれに当たる。
 6. 幹事会の議事は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
 7. 幹事会は、必要があるときは、協力員の出席を求めることができる。

(理事会への報告義務)

第11条 前条第1項第1号から第3号については、ブロック長が本会理事会に提出し承認を得るものとする。

(ブロック会計)

第12条 ブロックの会計は、収益事業等会計の「他1(会員活動支援事業)」において区分経理され会計処理するものとする。

(改廃)

第13条 この規程を改廃するときは、理事会の承認を得なければならない。

附 則

1. この規程は、本会の設立許可のあった日から施行する。
2. この規程は、公益社団法人福岡県社会福祉士会の設立の登記の日から施行する。
3. この規程は、2016年12月11日から施行する。

別表 ブロックの区域構成

ブロック	対 象 区 域
福 岡	福岡市、宗像市、古賀市、春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、糸島市 福津市、糟屋郡、筑紫郡
北九州	北九州市、中間市、行橋市、豊前市 遠賀郡、京都郡、築上郡
筑 豊	飯塚市、田川市、直方市、嘉麻市、宮若市 鞍手郡、田川郡、嘉穂郡
筑 後	小郡市、久留米市、筑後市、八女市、大川市、柳川市、大牟田市、朝倉市 うきは市、みやま市、朝倉郡、三井郡、八女郡、三潴郡